

令和7年度 生活困窮世帯の子どもを地域で支援事業
委託に係る企画提案募集要項

1 業務の目的

経済的に困窮する世帯の子どもの中には、家庭において修学や日常生活の習慣が身に付いておらず、授業についていけない子や、家庭における手作りの食事をとることのできない子、さらに、今自分が置かれている環境から、自分の将来像や夢を描くことができず、高校進学もあきらめる子もいる。

こうした貧困の連鎖を防止するため、地域の住民や団体等が協力し、進学をあきらめず、将来、自立した生活ができるよう、生活困窮世帯等の子どもの学習や生活習慣の獲得を支援する。

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 事業内容

別添「令和7年度生活困窮世帯の子どもを地域で支援事業委託仕様書」のとおり。

4 募集团体

1団体

5 応募資格

次の条件を全て満たす、事業を遂行する能力を有する者であること。

- (1) 兵庫県内に、事業の実施が可能な事務所を有する又は有する予定の法人であること。
- (2) 常に連絡可能な職員を配置でき、委託金にかかる会計処理等を適切に行える団体であること。
- (3) 宗教又は政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。
- (4) 暴力団若しくはその統制下でないこと。
- (5) 事業内容について、守秘義務を遵守できること。

6 委託料

10,867千円以内（税込）（年額）

7 委託業務の対象となる経費

給料、職員手当等、共済費、報酬、報償費、旅費、賃金、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費）、会議費、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、委託料、使用料及び賃貸料、備品購入費（単価 30 万円以上の備品を除く）、負担金

8 提出書類

- (1) 企画提案コンペ参加申込書（様式 1）
- (2) 企画提案書（様式 2）
- (3) 経費見積書（様式 3）
- (4) その他企画提案の補足資料等（様式任意）
- (5) 法人に関する調書（様式 4）
- (6) 役員、職員（事業関係者）名簿（様式任意）
- (7) 法人の定款・規約又はこれに代わるもの（様式任意）
- (8) 直近の事業報告書（様式任意）
- (9) 直近 1 年間の収支報告書及び貸借対照表又は財産目録（様式任意）
- (10) 納税証明書

※その他、審査の必要上、後日、追加資料の提出を求められることがある。

9 応募手続き

- (1) 提出部数
正本 1 部 副本 7 部 原則 A 4 版・片面印刷とする。
- (2) 提出期限
令和 7 年 3 月 4 日（火）17 時必着
- (3) 提出先
〒650-8567
神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号
兵庫県福祉部地域福祉課生活保護班
- (4) 提出方法
持参又は郵送。提出書類は返却しない。
（今回の応募に係る一切の費用は、参加者の負担とする。）

10 事業者の選定

- (1) 企画提案の審査
以下のとおり実施する企画提案コンペ審査委員会において、提出書類に基づく書面審査、応募者によるプレゼンテーション及び委員によるヒアリ

ング審査を実施し、その結果に基づき、委託事業者を決定する。

ア 日程

令和7年3月中下旬

※応募のあった者に対し、別途詳細を通知します。

イ 場所

兵庫県庁会議室又は県庁周辺会議室

ウ 審査の視点

- ・円滑な事業執行のための事業者としての体制が確保できること。
- ・関係する機関との連携体制が構築できること。
- ・効果的な事業の実施が期待できること。

(2) 審査結果の通知等

審査結果は、企画提案書の応募者あて文書により通知する。

なお、審査の内容や経過等についての問い合わせ等には応じないこととする。

(3) 提出書類の取扱い

提出書類は、本事業選定のためのみに使用し、それ以外の目的には使用しない。

11 その他事項

委託料については、令和7年度予算可決前であるため、県議会において予算措置が承認されない場合は当該事業を実施せず、委託を行わないこととし、予算が縮小されるなどの事態が生じた場合は、県と委託事業者との間で、事業内容の変更等について協議するものとする。

12 問い合わせ先

兵庫県 福祉部地域福祉課 生活保護班

住所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL：078-341-7711（内線 3007） FAX：078-362-4262

E-mail：chiikifukushi@pref.hyogo.lg.jp